

ご意見をお聞かせください

家庭教育の支援に関する条例制定に向けての考え方について

次代を担う志木っ子が、夢に向かって元気にたくましく成長できるように、条例の策定に向けて取り組んでいます。つきましては、家庭教育の支援に関する条例制定に向けての考え方について、市民の皆さんの意見を募集します。

募集期間／12月6日(水)～平成30年1月4日(木) (当日消印有効)

担当・問合せ／生涯学習課 内線3130 FAX (474) 4462 ✉ syogai@city.shiki.lg.jp

志木市地域防災計画の改正について

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市の地域及び施設並びに住民の生命や身体、財産などを災害から守ることを目的として、災害に関する予防、応急対策など必要な事項を定めるものです。

今回、水防法の一部改正や本市行政組織変更などに対応するため必要な改正を行いますので、市民の皆さんの意見を募集します。

募集期間／12月6日(水)～平成30年1月4日(木) (当日消印有効)

担当・問合せ／防災危機管理課 内線2326 FAX (473) 1294 ✉ bousai@city.shiki.lg.jp

閲覧場所及び市民意見シートの配布場所／各担当課、柳瀬川・志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館臨時サービス窓口(ペあもーる商店街内)、いろは遊学図書館
※市ホームページからも閲覧、ダウンロードできます。

対象(意見を提出できる人)／市内に在住・在勤・在学する人及び事業者、納税義務者、意見公募手続に係る計画や施策などにつき利害関係がある人

提出方法／所定の市民意見シートに必要事項を記入のうえ、直接持参、郵送、FAXまたはメールで各担当課へ

※市ホームページ上に設けられた専用フォームから意見を投稿することもできます。

※お寄せいただいた意見などを集約した概要とともに、意見に対する市の考え方を公表します。意見に対する個別回答は行いません。また、匿名によるご意見の提出や電話または来庁による口頭での申し出は受付できませんのでご了承ください。

尾崎 健市 教育長 逝去

問合せ／教育総務課 内線3111



病氣療養中であつた尾崎健市^{おざきけんいち}教育長(64歳)が平成29年10月16日、逝去されました。

尾崎教育長は、昭和53年4月に志木市役所に入庁し、財政課長、市民活動支援課長、秘書人事課長などを歴任し、その後健康福祉部長、企画部長を務めるなど、長年にわたり志木市の行政に携わり、志木市の発展に尽力されてきました。

平成24年7月には、志木市教育委員会教育長に就任し、学校と地域を結ぶコミュニティ・スクールの設置、市内全小学校4年生の少人数指導のための「しきステップアッププラン」の導入、志木市立小中学校一斉授業研究会の立ち上げ、授業時間確保のため夏季休業の短縮、子どもたちの豊かな心を育むための伝統芸能や伝統文化に触れて体験する「文化体験道場」の創設、志木っ子教育大綱の制定、志木市生涯学習推進指針の策定など、多大な貢献をされました。

これまでの多大な貢献に敬意を表し、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。